

# 国が動かないなら 地方から変える！

## 野田市公契約条例2/26に業務委託入札を実施

### 4月から公契約専任担当を増員配置

全国初の条例は、4月1日から始まる来年度請負業務委託の入札を2月26日に行った。

条例の対象は、工事1億円以上、請負1,000万以上であり4月開始の請負契約の対象は、2月現在で15件（庁舎の清掃業務、清掃工場の運転管理業務、空調点検業務など）、入札はすべて指名競争入札であり、市が定める来年度最低賃金は時給829円（市用務員の水準を基準に算定、千葉県最低賃金より101円高）を上回る賃金などの配置計画案の提出を求め審査を行う。（※なお、実施結果の最新情報では、清掃は市内4か所で14の業者が参加、作業員の時給は全て830円とのこと。）

これに先立ち、野田市は12月24日に業者説明会を行ったが特に質問はなかったとのこと。また野田市では、公契約専任担当を4月より1名増員配置し（管財課契約係）、当初契約だけでなく、点検・調査など実効確保に力を入れているとしている。

「国が動かないので地方から変えていく」

と全国に大きな反響を呼んだ同条例には視察や問い合わせが相次ぎ、2月5日現在で予約も含め、視察は109件うち議員が8割以上の89件、新聞関係12件、自治体関係8件となっている。また、電話での問い合わせは210件を数えている。

全国では、国分寺市が条例化を検討中、江戸川区は、「調達条例」として今議会に提案中である。県内各自治体でも12月議会に、質問が相次いだ。鎌ヶ谷市長などが意欲を示すほか「地方自治法や労働基準法上の課題があり研究する」との答弁にとどまっているところが多く、改めて、政治的リーダーシップが求められるとともに、「地域の社会運動」としての取り組みに加え、研究者や当センターも含めた条例の理論的解明・調査研究（法的論点のほか政治的リーダーシップ、政治参画、公契約の果たす社会的役割、公正労働など多面的研究）の強化が必要である。

# 公共事業に最低賃金

## 千葉・野田市が初の条例

千葉県野田市議会は20日、市の公共工事や業務委託を受注する企業に対して一定水準以上の賃金支払いを義務づける、全国初の公契約条例案を全会一致で可決した。来年度の発注分から適用する。

財政難を背景に公共事業の一般競争入札が広がり、入札価格が低く抑えられるようになった結果、品質の劣化や働き手の賃金低下が深刻になった。野田市の根本崇市長は「国に公契約法の制定を要望したが放置されてきたため、先鞭をつける意味で条例を制定した。他の自治体にも広がることで、国を動かすことを期待したい」と話す。

対象は予定価格が1億円以上の発注工事や1千万円以上の業務委託で、下請け企業にも同様の規制を適用する。違反企業には契約解除などのペナルティーを科す。

同市で1億円以上の公共工事は年平均4件ほど。市は農林水産省と国土交通省が公共工事の積算に使っている労務単価を基準に市長が賃金の最低額を定める予定だ。千葉県内での労務単価は今年度、例えば鉄骨工が8時間1万67

00円、配管工が1万8千円。同市は「労務単価の約8割を基本に考えたい」としている。業務委託では、「市の用務員の初任給」を基準に時

## 全国に波及も

公契約条例の導入に向けた動きは、以前から各自治体で始まってはいた。財政難による価格切り下げのしわ寄せが、入札した企業の働き手の賃金低下につながり、「官製ワ

ーキングプア」批判が噴出。公共サービスの質の低下への懸念も強まっているからだ。東京都分寺市は07年に決めた調達の基本方針で「適正な労働条件と賃金水準の確保に努めること」を盛り込み、北海道旭川市は08年、「長期的な雇用や労働条件の向上」をうたった「公契約に関する方針」を策定した。

ただ、いずれも理念や努力義務にとどまり、具体的な賃金水準に踏み込んだ例はなかった。国の最低賃金法との関係や、財政支出増加の懸念が背景にある。

兵庫県尼崎市議会では5月、賃金の最低額を市が定め

給829円を想定している。千葉県の今年度の法定最低賃金(728円)よりも100円ほど高くなる。

市と業務委託契約する企業は約80社あるが、まずは清掃や設備の運転管理などを行う約20社に限定する。賃金台帳や給与明細の点検に手間がかかるためだという。

## 戸惑う業者

とした議員提出の条例案が否決された。市側が「法令違反の疑いがある」と反発した。条例推進派の市議は「市は財政負担のアップも気にしたのでは」と見る。

野田市の公契約条例に対しても、受注企業には戸惑いがある。ある建設会社の幹部は「落札価格を下げて、厳しい競争で受注している。従業員の給与まで行政が決めるのは介入のし過ぎだ」と話す。

国レベルでは、「公契約法」を制定しようという動きは鈍い。ただ、民主党は、全労働者に適用される最低賃金を時給800円に引き上げ、全国平均では1千円を目指すなど、低賃金労働者の底上げに積極的な姿勢を示している。これが追い風となって、全国の自治体で公契約条例制定に向けた動きが活発になる可能性がある。